

いわて 汚水処理 ビジョン 2025



令和8年3月
岩手県



はじめに	1
------	---

いわて汚水処理ビジョン2025

第1章 県構想策定の理由と進め方	3
1.1 県構想策定の理由	4
1.2 県構想策定の進め方	6
第2章 県構想の基本理念	7
2.1 基本理念	8
2.2 全体構成	10
第3章 汚水処理施設の整備	11
3.1 これまでの取組み	12
3.2 社会経済情勢等の変化	17
3.3 今後の課題	18
3.4 新たな方針	20
3.5 新たな計画・目標	21
3.6 【参考：汚水処理人口普及率】	23
第4章 資源・エネルギーの利活用	25
4.1 これまでの取組み	26
4.2 社会経済情勢等の変化	30
4.3 今後の課題	32
4.4 新たな方針	33
4.5 新たな計画・目標	34
第5章 汚水処理事業の経営	35
5.1 これまでの取組み	36
5.2 社会経済情勢等の変化	46
5.3 今後の課題	48
5.4 新たな方針	49
5.5 新たな計画・目標	50

第 6 章	汚水処理施設の維持管理	51
6.1	これまでの取組み	52
6.2	社会経済情勢等の変化	60
6.3	今後の課題	62
6.4	新たな方針	63
6.5	新たな計画・目標	64
第 7 章	汚水処理施設の災害対策	65
7.1	これまでの取組み	66
7.2	社会経済情勢等の変化	71
7.3	今後の課題	73
7.4	新たな方針	74
7.5	新たな計画・目標	75
第 8 章	都市の雨水対策	77
8.1	これまでの取組み	78
8.2	社会経済情勢等の変化	81
8.3	今後の課題	83
8.4	新たな方針	85
8.5	新たな計画・目標	86
第 9 章	広報活動・普及啓発	87
9.1	これまでの取組み	88
9.2	社会経済情勢等の変化	90
9.3	新たな方針	91
9.4	新たな計画・目標	92

はじめに

岩手県には、宮沢賢治が心の中に描いた「イーハトーブ」が、いまも自然の中に息づいています。イーハトーブは、木々や土、水と心を通じ、空や風と語り、あらゆる生き物の営みに“小宇宙＝岩手そのもの”を見出したものです。

このような岩手の豊かな環境を守り継ぐため、欠かすことができないものが下水道を始めとする污水处理です。

岩手県における污水处理施設の整備は、県と市町村が連携して策定した県構想をもとに、地域の実情に応じて経済的かつ効率的な整備手法（下水道、集落排水、浄化槽など）を進めてきました。

従来の県構想は、2017年度に策定した「いわて污水处理ビジョン2017」であり、施設整備等の目標年度を2025年度として取り組んできました。その結果、岩手県の污水处理人口普及率^{※1}は、策定当時（2016年度末）の79.8%から、2024年度末時点で85.9%まで向上しましたが、他の都道府県と比較すると全国第37位、東北第5位とまだ低い位置にとどまっています。

一方、污水处理施設の増加や整備の長期化とともに、これまで整備してきた施設の改築更新費用の増加、人口減少に伴う使用料金収入の減少等が污水处理事業の経営に影響を及ぼしてきています。また、能登半島地震や埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故により、污水处理施設の耐震化や老朽化対策に社会の注目が集まっています。

このようなことから、県は市町村とともに2024年度から2025年度の2ヶ年にかけて新たな県構想の策定に取り組んできました。

策定においては、早期整備に向けて経済的かつ効率的な整備手法の選定に努めました。また、持続的な污水处理施設の運営、污水处理に伴い発生する汚泥の資源化やエネルギー利活用、下水道施設の強靱化、浸水被害の軽減に向けた雨水対策、これらの広報活動についてもその方向性を示すとともに、新たな計画・目標値を設定しています。

今回、新しい県構想を「いわて污水处理ビジョン2025」と定め、計画目標年度を2035年度とし、計画期間を10年間としました。今後はこの新しい県構想により、污水处理の普及促進及び運営管理等を図っていきます。

（※1）污水处理人口普及率

下水道や集落排水施設を利用することができる人口と浄化槽を利用している人口の合計を、県の総人口で割った値です。污水处理施設の普及状況を表す指標です。

